

教育課程の改善に向けた検討状況

学習指導要領改訂に係る議論に関するこれまでの経過と今後のスケジュール

平成26年11月	中央教育審議会総会 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問
平成26年12月	教育課程部会 ・ <u>教育課程企画特別部会</u> を設置
平成27年1月	教育課程企画特別部会（第1回） ↓ 新しい時代にふさわしい学習指導要領の基本的な考え方や、 教科・科目等の在り方、学習・指導方法及び評価方法の在り 方等に関する基本的な方向性について、計14回審議
平成27年8月	教育課程企画特別部会（第14回） 教育課程部会 ・「論点整理」をとりまとめ
平成27年 秋以降	論点整理の方向に沿って教科等別・学校種別に専門的に検討
平成28年	教育課程部会又は教育課程企画特別部会における議論を踏まえて、審議のま とめ
平成28年度内	中央教育審議会として答申

(小学校は32年度から、中学は33年度から全面実施予定。高校は34年度から年次進行により実施予定。)

次期学習指導要領改訂に向けた検討体制

平成27年8月26日
教育課程部会了承

中央教育審議会教育課程部会

教育課程企画特別部会

幼児教育部会

小学校部会

中学校部会

高等学校部会

特別支援教育部会

総則・評価特別部会

国語ワーキンググループ

言語能力の向上に関する特別チーム

外国語ワーキンググループ

社会・地理歴史・公民ワーキンググループ

高等学校の地歴・公民科目
在り方に関する特別チーム

算数・数学ワーキンググループ

高等学校の数学・理科にわたる
探究的科目の在り方に関する特別チーム

理科ワーキンググループ

芸術ワーキンググループ

家庭、技術・家庭ワーキンググループ

情報ワーキンググループ

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ

考える道徳への転換に向けたワーキンググループ

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ

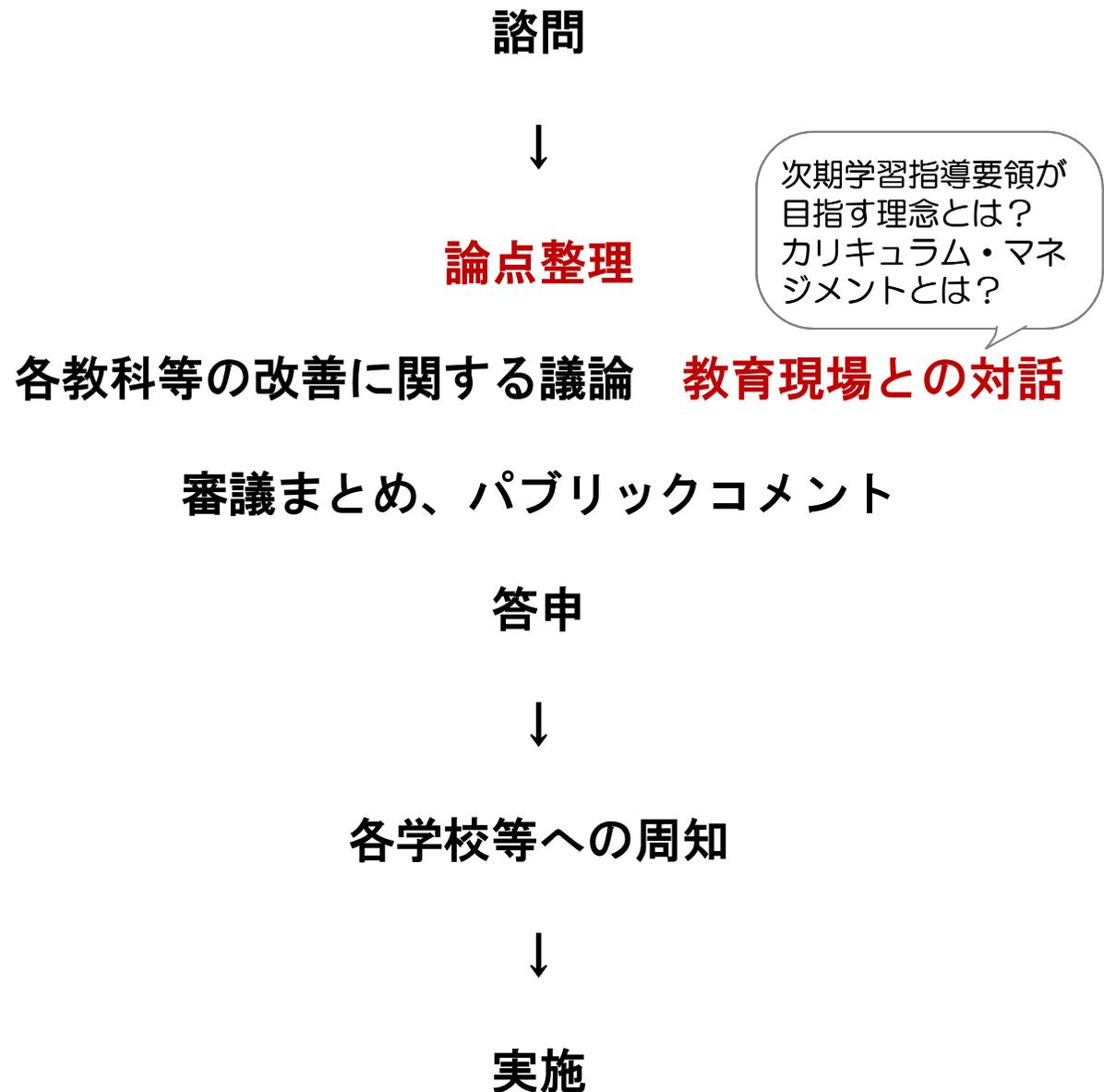
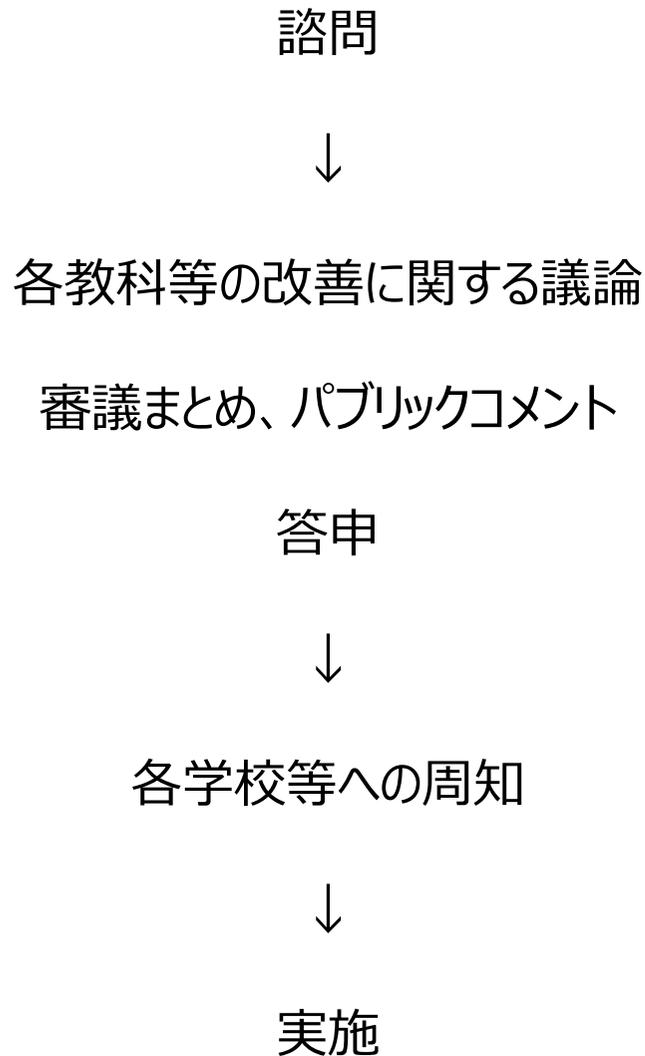
特別活動ワーキンググループ

産業教育ワーキンググループ

次期学習指導要領改訂の趣旨の共有等に向けて

＜今回の検討スケジュール＞

＜従来の検討スケジュール＞



21世紀が知的基盤社会であるという認識は、前回改訂と共通。
グローバル化や情報化等の変化が加速度的となる中で、
将来の予測がますます難しい時代に。

(現代的な課題)

- 社会的・職業的に自立した人間として、郷土や我が国が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野と深い知識を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、個性や能力を生かしながら、社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できること。
- 他者に対して自分の考え等を根拠とともに明確に説明しながら、対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解したり自分の考え方を広げたりし、多様な人々と協働していくことができること。
- 社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行し、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

学習指導要領改訂の背景

人工知能が進化して、人間が活躍できる職業はなくなるのではないか。

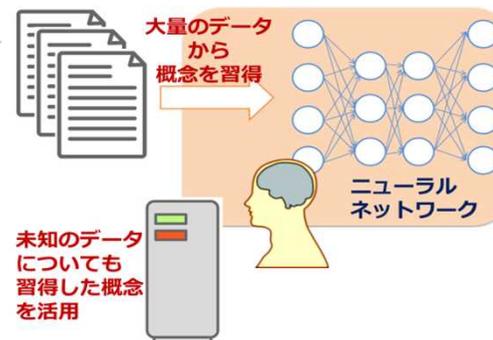
今学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるのではないか。

子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、**未来の創り手となるために必要な知識や力を**確実に備えることのできる学校教育を実現します。

人工知能(AI)の進化は、習得・活用・探究を重視した我が国の学校教育における学習過程の強みを実証しています。

AIは、人間が物事を深く理解する過程（個々の知識を関連づけて概念を理解していく学習過程）を模した「ディープ・ラーニング」を取り入れ、飛躍的に進化。

⇒習得・活用・探究を通じた過程の中で、新たな知識を、自分が持つ経験やその他の様々な知識と関連づけながら深く理解し、どのような時代でも通用する、生きて働く知識として身に付けていく、という学習過程の強みが実証。



新しい教育課程では、**学校教育のよさをさらに進化**させていきます。

- ・ これからの時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込みます。 これにより、子供が学びの意義や成果を自覚して次の学びにつなげたり、学校と地域・家庭とが教育目標を共有して「カリキュラム・マネジメント」を行ったりしやすくなります。
- ・ 生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点（「アクティブ・ラーニングの視点」）を明確にします。 これにより、教科の特質に応じた深い学びと、我が国の強みである「授業研究」を通じたさらなる授業改善を実現します。

学習指導要領改訂の方向性（案）

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

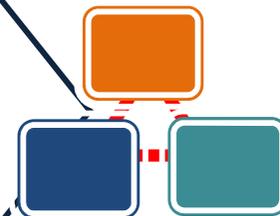
どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の力を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

深い学び
対話的な学び
主体的な学び



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

急激な社会的変化の中でも、子供たちに未来の創り手となるために必要な知識や力を育むため、以下のような方向性で学校の教育課程を充実。

- 「ゆとり教育」か「詰め込み教育」かといった、**二項対立的な議論には戻らない。**知識と思考力の双方をバランスよく、確実に育むという基本を踏襲し、**学習内容の削減を行うことはしない。**

高校教育については、^さ些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

- 学校教育のよさをさらに進化させることを目指し、「学校教育を通じてどのような力を育むのか」を明確にして育成する。

「**アクティブ・ラーニング**」の視点は、**知識が生きて働くものとして習得され、必要な力が身に付くこと**を目指すもの。知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための**学習過程の質的改善**を行う。

①対話的・②主体的で③深い学び、の三つが「アクティブ・ラーニング」の視点。特に「深い学び」こそが質の高い理解に不可欠。

- こうした方向性のもと、必要な教科・科目構成等の見直しも行う(小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共(仮称)」等の新設など)。

**本年度中に学習指導要領を改訂し、
2020年から順次実施。**

高等学校は来年度改訂

言語能力を構成する資質・能力が働く過程(イメージ案)

～「国語科」及び「外国語活動・外国語科」を通じて育成すべき言語能力～

認識から思考へ

構造と内容の把握

- 言葉の働きや役割に関する理解
- 日本語や外国語の特徴やきまりに関する理解と使い分け
 - ・言語の位相、書き言葉(文字)、話し言葉
 - ・語、語句、語彙
 - ・文の成分、文の構成
 - ・文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係)
- 言葉の使い方に関する理解と使い分け
 - ・話し方、聞き方、表現の工夫
 - ・聞き方、読み方
- 言語文化に関する理解
- 既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範等)に関する理解

精査・解釈

- 【創造的思考とそれを支える論理的思考の側面】
 - 情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力
 - ・推論及び既有知識による内容の補足、精緻化
 - ・論理(情報と情報の関係性: 共通-相違、原因-結果、具体-抽象等)の吟味・構築
 - ・妥当性、信頼性等の吟味
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【感性・情緒の側面】
 - 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【他者とのコミュニケーションの側面】
 - 言葉を通じて伝え合う力
 - ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
 - ・自分の意思や主張の伝達
 - ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り
 - 構成・表現形式を評価する力

自分なりの整合のとれた 考えの形成

- 考えを形成・深化する力
- ・情報を編集・操作する力
- ・新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

表現

構成・表現形式の検討

テーマ・内容の検討

考えの形成・深化

推敲

- 文章の推敲
 - ・構成・表現形式の修正
 - ・内容の再検討、考えの再整理
- 発話の調整
 - ・自分の思いや考えを伝えるための展開
 - ・相手の立場や視点を考慮した展開

文章や発話による表現

思考から表現へ

テキスト(情報)の理解

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力、人間性等

○言葉の働きや役割に関する理解

○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け

- ・言葉の位相、書き言葉（文字）、話し言葉
- ・語、語句、語彙
- ・文の成分、文の構成
- ・文章の構造（文と文の関係、段落、段落と文章の関係） など

○言葉の使い方に関する理解と使い分け

- ・話し方、書き方、表現の工夫
- ・聞き方、読み方 など

○言語文化に関する理解

○既有知識（教科に関する知識、一般常識、社会的規範等）に関する理解

テキスト（情報）を理解したり、文章や発話により表現したりするための力

【創造的思考とそれを支える論理的思考の側面】

- 情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力
 - ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化
 - ・論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築
 - ・妥当性、信頼性等の吟味
- 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

【他者とのコミュニケーションの側面】

- 言葉を通じて伝え合う力
 - ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
 - ・自分の意思や主張の伝達
 - ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り
- 構成・表現形式を評価する力

《考えの形成・深化》

- 考えを形成、深化する力
 - ・情報を編集・操作する力
 - ・新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
 - ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度

・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度

・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度

・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

・自分の感情をコントロールして学びに向かう態度

・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化の担い手としての自覚

「第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアティブ」 ～初等中等教育段階における取組～

平成28年4月19日 産業競争力会議
文部科学大臣プレゼン資料

「次世代の学校」(2020年から新しい教育課程が順次実施)

次代に求められる情報活用能力の育成

次代を拓くために必要な情報を活用して新たな価値を創造していくために必要な力や課題の発見・解決にICTを活用できる力を発達の段階に応じて育成。

- 全ての教科の課題発見・解決等のプロセスにおいて、各教科の特性に応じ、ICTを効果的に活用。
- プログラミング教育については、小学校における体験的に学習する機会の確保、中学校におけるコンテンツに関するプログラミング学習、高等学校における情報科の共通必修科目化といった、発達の段階に則した必修化。

ALや個の学習ニーズに対応した「次世代の学校」創生

- 語彙や読解力などの基礎的な知識・技能や創造的な課題解決力を総合的に育むため、対話的・主体的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から指導を改善。
 - 小学校低学年から生じている語彙や読解力の違いから生じる学力差を解消するとともに、発展的な学習を充実するなど、個に応じた指導を徹底。
 - 科学や芸術・文化などのより多様な分野で子供たちが学んだり、体験したりする場を確保。
- 教師の授業力の向上とICTのベストミックスにより、学校や学級の中での多様性のメリットを生かして、個々の子供の理解度に応じた丁寧な教育や課題解決力の育成を実現。
 - チーム学校や地域学校協働本部などを活用して、子供たちに教育課程外の多様な学びや体験の場を確保。

これからの時代に求められる資質・能力の育成と価値ある学習成果の実現に向け、
民間のノウハウ・人材と教育現場の知恵を掛け合わせたコンテンツ本位の学校情報化が不可欠

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、官民が連携

- 文科省、経産省、総務省が連携※して、本年度中に学校関係者やICT関係の企業・ベンチャーなどで構成される官民コンソーシアムを設立し、優れた教育コンテンツの開発・共有や学校への支援員の派遣などの取組を開始。
- 最先端の教育を支える学校のICT化も加速。「教育の情報化加速化プラン」を策定し、コンテンツ本位の学校情報化の環境整備や、各学校現場の整備状況に則した効果的なICT活用に向けた産学官連携の支援等を推進。

※特に、経産省はICT企業と連携したコンテンツ開発促進と支援員確保、総務省はクラウド活用、WiFi整備、全国キャラバン等の観点から支援。

小・中・高等学校を通じた情報教育と高等学校情報科の位置付けのイメージ

（情報科の選択科目）

共通必修科目の履修を前提として、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を一層深める

【高等学校】(各教科等)

（情報科の共通必修科目）

情報に関わる資質・能力を育てる中核の科目として、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育てる

- 問題解決の考え方・方法の理解と活用
- 情報技術の理解と問題の発見・解決への活用（プログラミングなど） 等

◎情報社会への主体的な参画に向けて、問題を発見・解決したり自らの考えを形成したりする過程や、情報手段等についての知識と経験を、科学的な知として体系化していくようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を高等学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【中学校】(各教科等)

（技術・家庭科「情報に関する技術」）

計測・制御やコンテンツに関するプログラミングなど、デジタル情報の活用と情報技術を中心的に扱う

◎情報を効果的に活用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりする経験や、その過程で情報手段を活用する経験を重ねつつ、抽象的な分析等も行えるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を中学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【小学校】(各教科等)

- ・情報手段の基本的な操作[※]（文字入力やデータ保存など）に関する技能の着実な習得
※1分間当たりの文字入力数は、小：平均5.9文字、中：平均17.4文字
（情報活用能力調査（平成25年度実施））
- ・プログラミング教育の在り方に関する検討（本有識者会議）

◎様々な問題の発見・解決の学習を経験しながら、そこに情報や情報手段が活用されていることや、身近な生活と社会の情報化との関係等を学び、情報や情報手段によさや課題があることに気付くとともに、情報手段の基本的な操作ができるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を小学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【幼稚園】

幼児教育において培われる基礎（言葉による伝え合い、様々な表現等）

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用の例

他者への働きかけ、他者との協働、外部との相互作用



問題発見・解決
のプロセス

ICTの効果的活用の例



対話的な
学び

深い学び

主体的な
学び

「学びのイノベーション事業実証研究報告書」(平成25年度)を基に作成

上記のプロセスの
全てに当てはまる
活用

- 個に応じた学習
- 遠隔教育
- 家庭学習・反転学習
- 障害の状態等に応じた指導

留意すべき点

- ✓ 各プロセスと活用例との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
- ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(例えば、対話的な学びが起ころつつ、深い学びや主体的な学びも実現されていること)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

諸外国のナショナルカリキュラムにおける小学校段階の情報教育の扱いについて

我が国の学習指導要領は、教育基本法の理念の下、全国津々浦々での同一の条件での実施を保障する仕組みであり、その改訂と教科書の発行や様々な条件整備が同時に実現することが求められる。

	イングランド	アメリカ (カリフォルニア州)	韓国	フィンランド	オーストラリア
ナショナルカリキュラムの位置付け	同国のナショナルカリキュラムは、教科の授業時数も決まっていないなど、現場の裁量の大きい緩やかな規定となっており、教科書は自由発行となっており検定もない。従って、国として目指す方向性をナショナルカリキュラムで先に示し、その内容を普及させながら様々な条件整備を同時並行で進めることが可能な仕組みになっていると考えられる。	ナショナルカリキュラムは策定されていない。教育は州の専管事項であり、州憲法及び州法に基づいて教育方針及び諸基準を設定。	同国のナショナルカリキュラムは、法令で定められており、扱うべき内容も細かく決められているなど、日本の学習指導要領と似ているが、授業時数については、日本に比べて緩やかな規定となっている。	同国のナショナルカリキュラムは基礎教育法において、国家教育委員会が編成することとされている。	同国のナショナルカリキュラムは、学ぶべきと期待される内容を規定したものであり、絶対の基準ではなく、どのように実施するか、いつまでに実施するかについては、州政府が判断することになっている。
教科の名称	Computing ※ICTを活用して自己表現し、自らの考えを展開するという将来の職域に適したデジタルリテラシーを獲得できるようにすることを目的としている。	定められていない	実科 ※「技術」分野と「家庭・生活」分野から構成され、前者は情報、電気・電子、進路（キャリア教育）等、後者は衣食住に関わる学習等を扱っている。	定められていない ※2016年秋より実施予定	Digital Technologies ※2016年秋より実施予定
対象学年	1～6年生の必修教科	学校裁量	5～6年生の必修教科	1～6年生において、教科の新設ではなく、教科横断的な枠組みで展開	1～6年生において必修科目
主な内容	(1,2年生) ・アルゴリズムの理解 ・学校外での一般的な情報技術の利用について ・情報技術を安全に節度を持って個人情報を守りながら利用すること (3年生～) ・プログラムに順次、選択、繰り返しを使用すること 等	指導内容、使用教材等は学校の裁量による。	・情報機器について ・マルチメディア資料作成と利用 ・遊び中心の活動学習 ・論理的な思考の体験活動 等	(1,2年生) ・遊びを通して他の学習者に明確な指示を与える練習 (3年生～) ・ビジュアルプログラミングの使用 等	(1,2年生) ・ハードウェア、ソフトウェアの利用方法の認識 (3,4年生) ・ビジュアルプログラミングの使用 (5,6年生) ・分岐処理、繰り返し処理 等 ※Digital Technologiesの時間の捻出のため、地理と歴史が選択科目となった。

※各国においては、プログラミングのみを扱っているわけではない。

出典：「諸外国におけるプログラミング教育に関する調査研究報告書」（平成26年度文部科学省委託事業）等を基に作成

■ 本有識者会議における主な検討事項

- (1) いわゆる「第4次産業革命」が教育に与える影響について
- (2) 小学校段階で育成すべき資質・能力と効果的なプログラミング教育の在り方について
- (3) 効果的なプログラミング教育を実現するために必要な条件整備等について
- (4) その他

■ 今後整理が必要なポイント（案）

- ・学校教育として実施するプログラミング教育の意義とは（社会教育と同様の進め方でよいか）
- ・子供たちにどこまでの力を育むことを目指し、何を実施すればよいのか
- ・時代とともに技術が変化しても生かせる能力を身に付けるための在り方とは
- ・どの教科等で、どのように実施すればよいか
（各学校における子供たちの姿や地域の実情、ICT環境の違いなどを踏まえた在り方）
- ・どのようなICT環境が最低限求められるのか
- ・民間などの外部リソースを学校教育にどのように生かしていくか
- ・日本のカリキュラムに合った教材開発の在り方とは
- ・社会教育における多様な学習機会にどのようにつなげるか
（多様な才能をどのように伸ばしていくか）